

10月1日から

「インフルエンザ予防接種(高齢者・乳幼児・小学生)」が始まります

10月1日(木)から、インフルエンザ予防接種の助成が始まります。また、今年度からインフルエンザワクチンに含まれる抗体の種類が3種類から4種類に変更となりました。

予防接種を受けることでインフルエンザウイルスに対する抗体をつけて、インフルエンザを予防しましょう。

▶問い合わせ先 市保健センター (☎ 64-7713、☎ 64-7715)

●インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。感染者の咳やくしゃみでウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎、脳炎・脳症などの合併症を引き起こすこともあります。

●インフルエンザ予防接種費用の助成

高齢者・乳幼児・小学生に対して、インフルエンザ予防接種の公費助成(一部自己負担)を実施します。助成を希望する人は、必ず実施医療機関で予約の上、接種してください。

※予診票は医療機関の窓口にあります

	インフルエンザ(高齢者)	インフルエンザ(乳幼児・小学生)
対象者	○接種日に65歳以上の人 ○接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人	接種日に生後6カ月から小学校6年生までの人 
助成回数	1回	2回(2～4週間の間隔)
自己負担額	1500円	1回につき1500円
接種期間	10月1日(木)から平成28年2月29日(月)まで ※流行時期に備え12月中旬までに接種するようにしましょう	
持参品	保険証、健康手帳、自己負担金 	保険証、母子健康手帳、自己負担金 ※祖父母など保護者以外の方が同伴する場合は、市保健センター、有明保健センター、実施医療機関に備え付けの委任状を提出してください
接種場所	市内の指定医療機関または市外のかかりつけ医療機関 ※県外で接種を希望する場合は事前に市保健センターに相談してください	島原市、雲仙市、南島原市内の指定医療機関